

《平成 31 年 3 月定例会②（平成 31 年 3 月 20 日）》

〈要旨〉

・ 議員報酬 10%削減 提案者説明

〈会議録〉

新風政和会の林政行でございます。

私より、ただいま議題にされております議会議案第 5 号 奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正についてにつきまして、提案の趣旨を御説明いたします。

今般、直面する市の財政収支不足に当たって、特別職の職員並びに一般職の職員給与を大幅に減額する議案が提案されました。全体的なカット率は 2%ではあるものの、期末手当における加算率の見直しもあり、たとえ一般職であっても、管理職の中には年間 50 万円をはるかに超える額の影響を受ける職員もおられるようであります。

このような状況において、議会としても先頭に立って、市民サービスの低下を招くことのないよう考えていかなければなりません。収支不足に当たっては、徹底した行財政改革をしていかなければなりません。議員だけが保身されるべきものであってはならないことはもちろんのこと、先頭に立って改革していくには、市長など特別職並びに一般職の削減率以上を削減し、政治家としての姿勢を示していかなければならないと考えます。

以上のことから、議員報酬 10%の削減を提案するものであります。

なお、削減は 1 年間としておりますが、議会改革推進特別委員会が設置されていますので、今後の市の財政状況、類似都市などの状況を鑑みながら、議員定数などを含め、委員会で削減について議論し、提案していきたいと考えます。

各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。